

維持管理基本水準書

〈師岡町梅の丘公園〉

令和 4年 3月

横浜市環境創造局

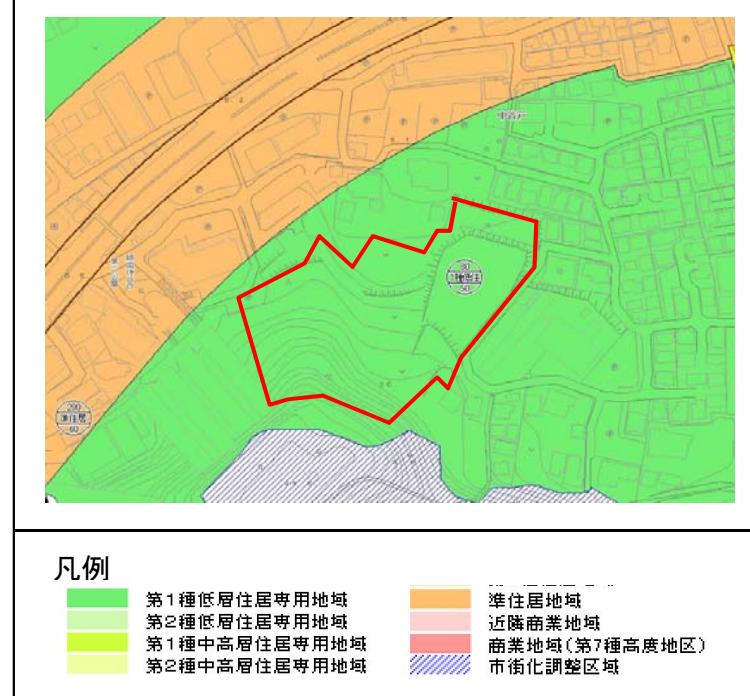
師岡町梅の丘公園

維持管理対象公園の現況把握

■周辺の航空写真



■都市計画図



■基礎データ

規 模	10250m ² (指定管理面積:10250m ²)
種 別	近隣公園
公開年月日	2015(平成27)4月1日
住 所	港北区師岡町511番3
連絡先	横浜市環境創造局 北部公園緑地事務所 TEL 045-353-1166 FAX 045-352-3086
主要施設	分区園、団体分区園、協働農園、倉庫棟、多目的トイレ、エントランス広場、草地広場
その他	分区園 12.5m ² 46区画 団体分区園 50.0m ² 、50.0m ² 、50.0m ² 合計150.0m ² 3区画 協働農園 38.3m ² 、48.9m ² 、42.5m ² 合計129.7m ² 3区画

■現況計画



■公園沿革

師岡町梅の丘公園は、「横浜みどりアップ計画」の一環として、農地の公益的機能の保全と市民の農体験の機会を増やすため、農園付公園として整備される。分区園、団体分区園、協働農園の3つの農園エリアをもつ公園として整備される。

■市民活動の有無とその内容(愛護会等)

- ・市民活動なし

■利用者数の動向(季節や平休日の違いによる増減)

分区園の応募状況

- 令和元年(2019年)募集時
 - ・個人分区園1.69倍(46区画に対し78通の応募)
 - ・団体分区園0.33倍(3区画に対し1通の応募)

●令和3年(2021年)募集時

- ・個人分区園2.71倍(46区画に対し125通の応募)
 - ・団体分区園0.33倍(3区画に対し1通の応募)

■利用者からの要望・苦情

- ・竹灯籠まつりや映画会の開催要望等がある。

師岡町梅の丘公園

管理の考え方と留意点

■公園のテーマ

『里山の風景を市民参加で伝承する公園』

- ・里山の風景や古くから続く横浜の農風景を保全しながら、昔ながらの農の景観を保全、継承する農園付公園
- ・近隣にある獅子ヶ谷市民の森や横溝屋敷、その他の緑地・公園の緑と繋がりを持つ公園
- ・地域の人々が公園の運営に積極的に参加し、地域の財産として、長く活用しながら保全する、市民参加を目指す公園

■公園の特性と管理の基本的な考え方

◆公園の特性

- ・本園は里山景観の保全と様々な農体験がおこなえる公園で、自然保全ゾーンと農体験ゾーンの2つのゾーンを持つ公園である。
- ・農体験ゾーンには、分区園エリア(分区園、団体分区園)と、農体験エリア(協働農園、梅林園)があり、多様な形態で市民が農体験や農についての学習をおこない、地域コミュニティーを形成する場である。
- ・自然保全ゾーンは既存の竹林や樹林地、草地等の里山景観や自然を保全するゾーンである。

◇管理の基本的な考え方

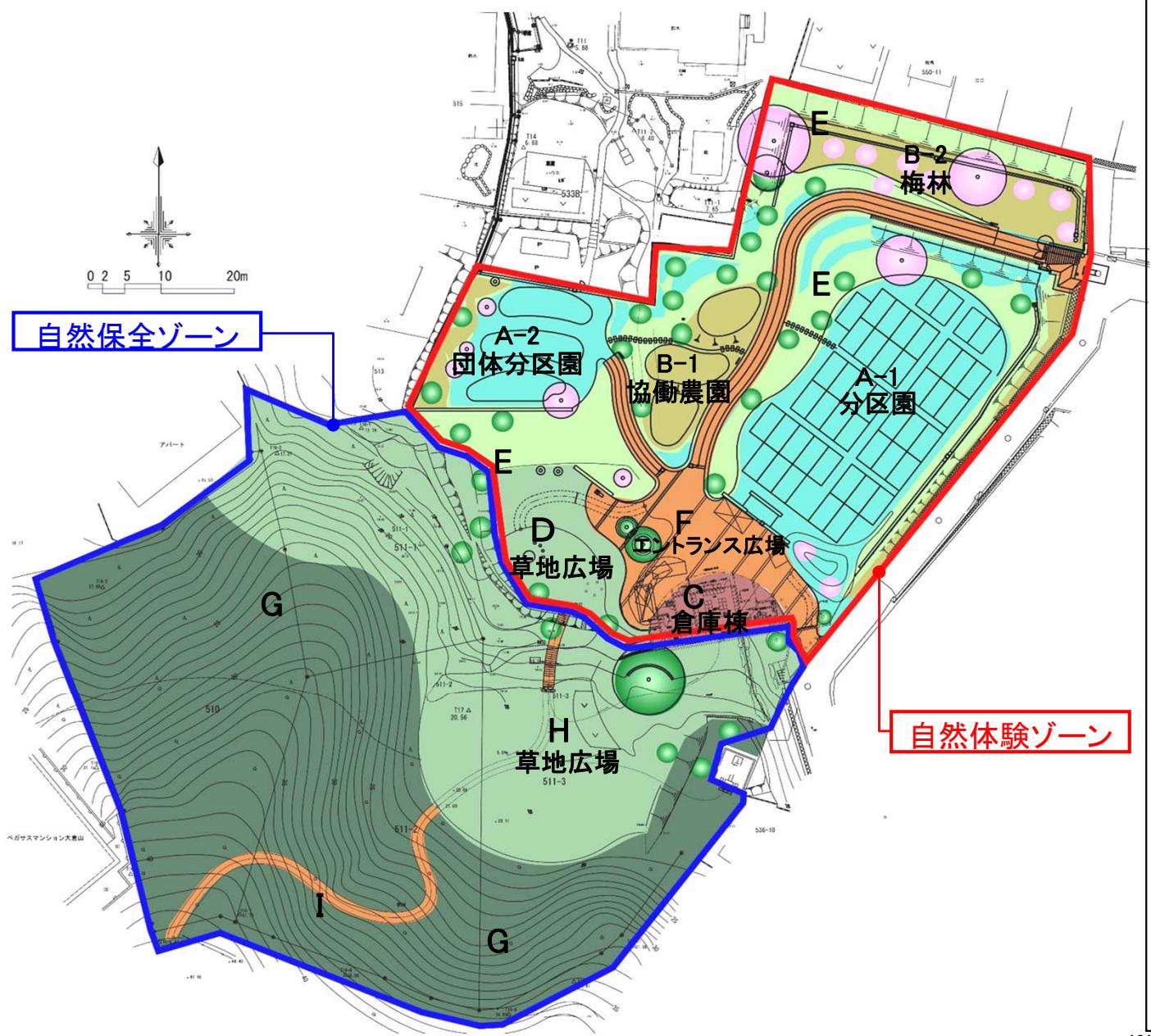
- ・本園の設計意図を踏まえ、農体験やレクリエーション、憩いの場として、適正な維持管理、良好な景観の保全・育成を行う。
- ・本園の特徴を活かし、市民活動等の地域のコミュニティに配慮した管理・運営を行う。
- ・本園利用者が、分区園、建築施設、休憩施設、園路等の施設を快適に利用できるよう、日常清掃をはじめとした維持管理を確実に行う。

◇運営の基本的な考え方

- ・分区園利用者や公園利用者が農や自然について関心を高め、学習できるように協働農園や果樹園の運営をおこなうことが望ましい。
- ・分区園利用者や公園利用者のコミュニティー形成を促すように協働農園や果樹園の運営をおこなうことが望ましい。

■ゾーンの特性と管理目標

●エリア特性 ○維持管理の留意点



自然体験ゾーン

A: 分区園エリア

- 分区園において個人、団体に農体験を提供する場
 - 農地として適正な状態に維持するよう、利用者に指導を行う。
 - 分区園の区画施設の適切な維持および公平な利用の誘導を行う。
 - 一般利用者と分区園利用者が、ともに快適に利用できるよう、配慮ある管理を行う。
- A-1: 分区園**
- 自己管理により個人が利用する農園

A-2: 団体分区園

 - 学校などの団体が利用する農園

B: 農体験エリア

- 農園において市民と協働しながら農体験を提供する場
 - 農地として適正な状態に維持するよう、利用者に指導を行う。
 - 利用者が快適に利用できるよう、配慮ある管理を行う。
 - 年1回以上の農体験ができるよう、管理を行う。
- B-1: 協働農園エリア**
- 利用者が何人かの協働で利用する農園

B-2: 梅林エリア

 - 収穫イベント等により利用者が協働で利用する果樹園

表一分区園・農園の位置づけの整理

区分	分区園エリア		農園エリア
	A-1 : 分区園	A-2 : 团体分区園	B-1: 协働農園・B-2: 果樹園
対象	個人や家族単位での利用者	学校、福祉施設、町内会等、または地域で恒常に活動しているグループ	市民、分区園利用者
耕作	各区画利用者が耕作	利用者による耕作	指定管理者（イベント等、自主事業による耕作が望ましい）
管理	各区画利用者による自己管理	利用者による管理	原則、管理者による。 市民等と協働で管理をおこなうことが望ましい。

C: 管理・サービスエリア

- 利用者の農具や荷物を収納する建築施設（倉庫）、管理用駐車スペース、トイレ、屋外の洗い場がある。
- 利用者の快適性や安全性、衛生面に留意しながら、点検、清掃、補修等を行う。

D: 植栽エリア

- 草地広場にウメなどの高木植栽がある。
- 各樹種にあつた、適性な剪定、施肥を行う。

E: 法面エリア

- 計画地の東側、北側外周部は草本類によって保護された法面がある。
- 農園周囲には、灌木や高木が植えられた法面がある。
- 景観へ配慮し、点検、清掃を行う。

F: 園路・広場エリア

- メインエントランスとなる入口広場と園路がある。
- 水飲み、サンクなどの施設がある。
- 点検、清掃等を行い、ベンチなどの施設については破損やボルトの緩み等が確認された場合、早急に補修する。

自然保全ゾーン

G: 樹林地エリア

- 雑木の斜面林や竹林がある。
- 斜面保護に配慮した樹木管理を行う。

H: 植栽エリア

- 斜面林の下部に位置し草地広場になっている。
- 各樹種にあつた、適性な剪定、施肥を行う。

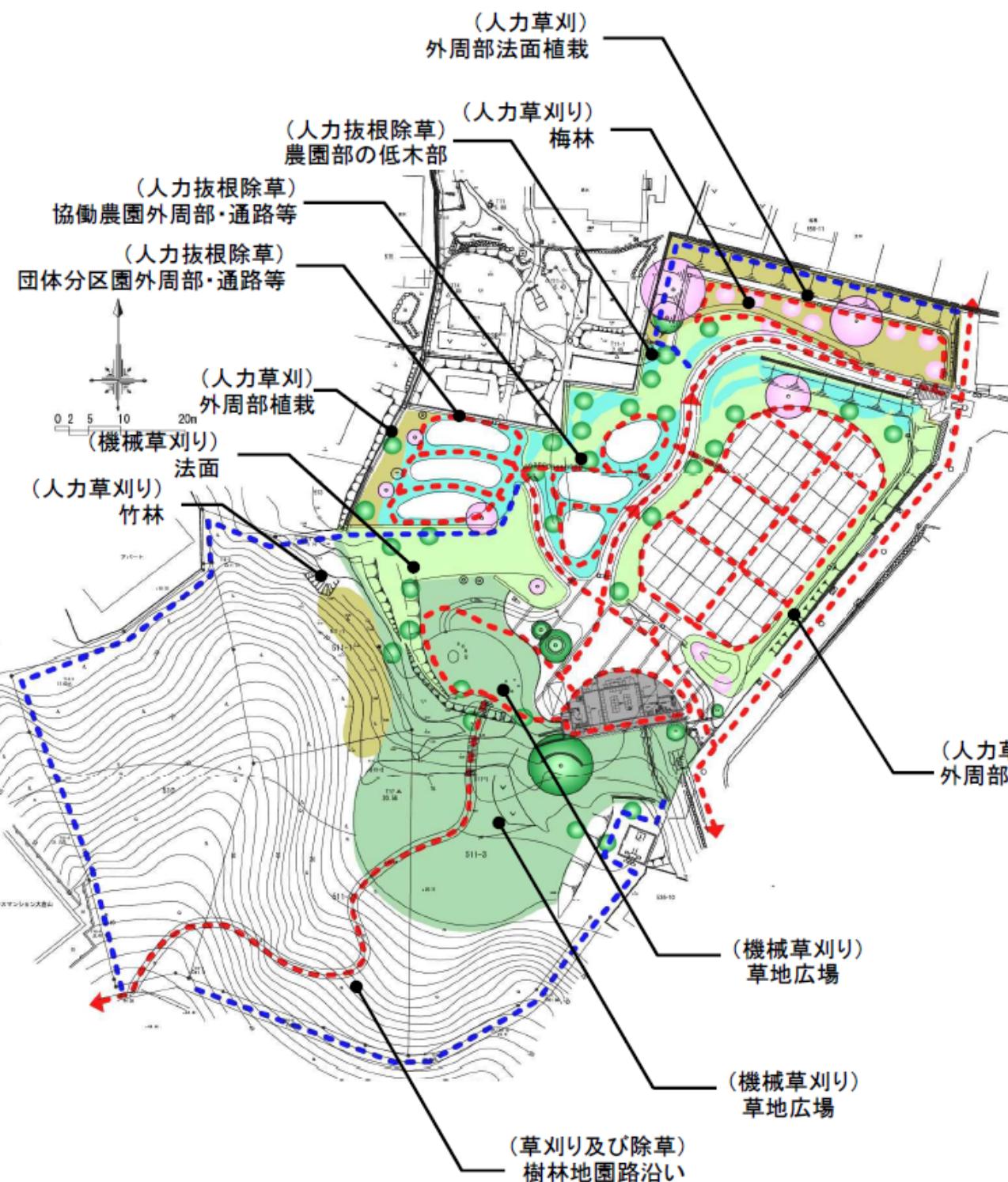
I: 園路・広場エリア

- 樹林地の中に園路・階段がある。
- 点検、清掃等を行い、ベンチなどの施設については破損やボルトの緩み等が確認された場合、早急に補修する。

※ ウメはPPV対策のためすべて伐採されているが、梅林エリアなどにおいて今後新たにウメの植樹を検討中

師岡町梅の丘公園

基本管理: 作業対象範囲・作業留意点図・維持管理水準一覧表



基本管理

管理項目		管理水準			備考
	対象	規模・単位	年回数		
巡視	定期巡視	園内・園内主要施設点検 前面道路点検※1	1式	2回/週	8回/月 × 12ヶ月 = 96回/年
	臨時巡視	法面部ほか	1式	随時	台風災害時等
清掃	日常清掃	清掃	園内全体	10,250m ²	2回/月
	処分	日常清掃に伴う ゴミ及び植栽管 理に伴う発生材		1式	随時
	臨時処 置	不法投棄等のゴミの臨時処 理	1式	随時	
草刈	臨時清掃		落葉期・台風時等のゴミの臨 時処理対応※2	1式	随時
	人力抜根除草	除草フォーク等を用いた除草	350m ²	5回/年	協働農園、団体分区園外周部・通 路等、農園部の低木部、外周部の 地被植栽(刈り込み)(除草時、地 被・宿根草を刈り取りせぬよう配 慮のこと)
	人力草刈	鎌を使用した除草	1370m ²	3回/年	竹林・梅林・外周部植栽等
	機械草刈	肩掛式(通常)	2,400m ²	3回/年	法面部・草地広場

※樹林地園路沿い(幅1.0m)草刈及び除草 2回/年 園路より20mの範囲倒木処理

※1 道路上に違法駐車を発見した時は、声かけ等を行い、必要に応じて所轄の警察、横浜市へ連絡のこと

※2 道路沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないよう配慮のこと。

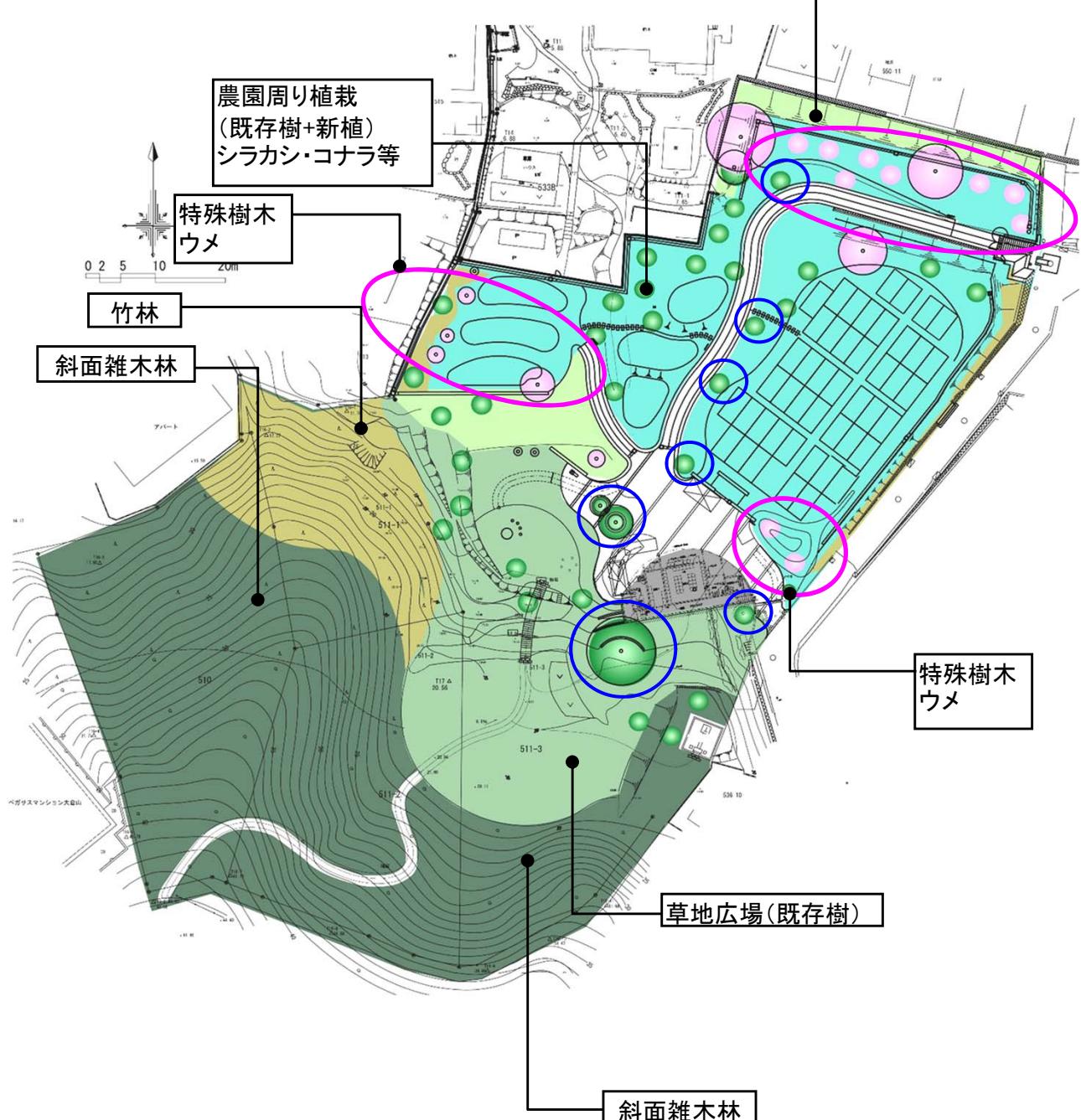
※3 草刈は、安全のための見通しを確保するよう実施のこと。

※ 点検については、個別に記載している事項のほか、「横浜市公園施設点検マニュアル」による点検を実施すること。
この点検には、年度ごとに横浜市が支給する点検チェックシートを使用し、点検後速やかに報告すること。

※ ウメはPPV対策のためすべて伐採されているが、梅林エリアなどにおいて今後新たにウメの植樹を検討中

師岡町梅の丘公園

植物管理: 作業対象範囲・作業留意点図・維持管理水準一覧表



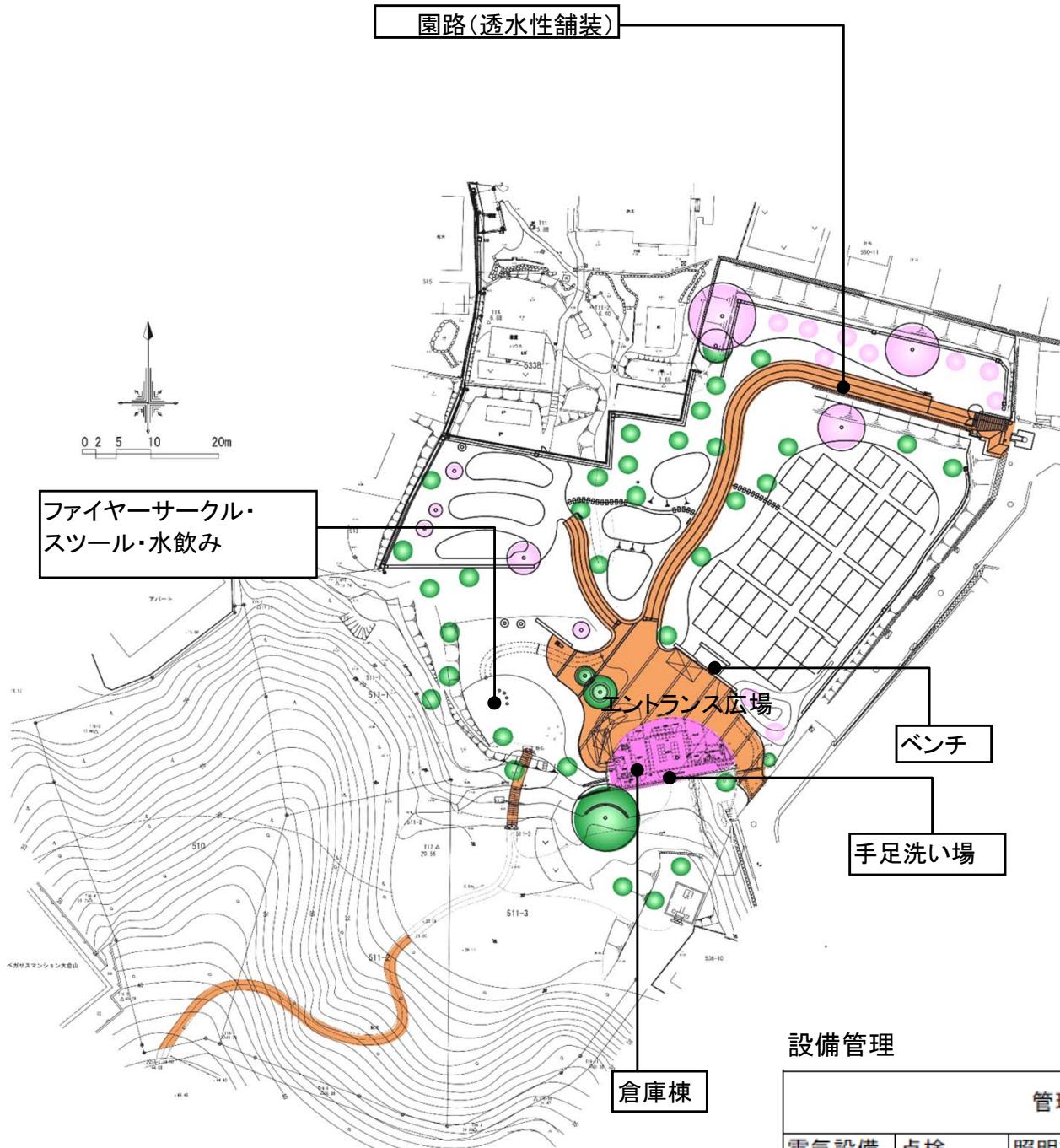
植物管理

管理項目	管理水準			備考
	対象	規模・単位	年回数	
植栽林管理	竹林管理	伐竹	古竹等の処理	古竹・危険竹等、竹の間引き 760m ² 1回/年 10~12月
	斜面雑木林	臨時措置	枯損木等の処理	枯損木・危険木・枯れ枝等 3200m ² 隨時
植物管理	高木管理	整枝剪定	古木等の処理	台風災害時の利用上支障となる樹木の処理 1式 隨時
			枯損木・危険木・枯れ枝等	1式 隨時
中低木管理	刈り込み	病虫害防除	枯損木等の処理	枯損木・危険木・枯れ枝等 1式 隨時
			緊急対応	台風災害時の利用上支障となる樹木の処理 1式 隨時
特殊樹木 ウメ等・果樹管理	整枝剪定	施肥	刈り込み	分区園まわりの低木等 350m ² 1回/年
			病虫害防除	剪除・焼却 1式 隨時 約2000本
宿根草・地被類	点検	臨時措置	臨時処置	巡視による発見・苦情により行う剪除 1式 隨時
			枯損木等の処理	枯損木等の処理 1式 隨時
特殊樹木 ウメ等・果樹管理	施肥	病虫害防除	緊急対応	1式 隨時
			剪除・焼却	花後剪定 14本 隨時
宿根草・地被類	点検	臨時措置	臨時処置	夏季剪定 14本 1回/年
			枯損・病害虫の発見による措置	1式 隨時

- ※ 剪定、刈り込み、間伐等の樹木管理については、必要に応じ、横浜市と協議の上行うこと。
- ※ 初期管理は苗木の健全な育成を主とする。臨時処置(台風等による倒木など)が必要な時は対処する。
- ※ 干ばつ時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。
- ※ ウメはPPV対策のためすべて伐採されている(H29現在)
- ※ ウメはPPV対策のためすべて伐採されているが、梅林エリアなどにおいて今後新たにウメの植樹を検討中

師岡町梅の丘公園

施設管理: 作業対象範囲・作業留意点図・維持管理水準一覧表



施設管理

管理項目			管理水準			備考
	対象	規模・単位	年回数			
建物管理	建物	点検、清掃、補修	倉庫、トイレ	127.6m ²	260回/年	巡回時点検※1
	備品等	ロッカー、棚等 鍵、扉などの故障点検 整理整頓	倉庫、トイレ	1式	随時	※1 倉庫鍵の貸出し及び管理 を行う。
園路広場	点検	園路、広場	1式	4回/年	※1	
	補修	園路部不陸(巡回時点検による)、ブロック積、重力式擁壁、階段、擬木土留め等	1式	随時		
給水施設	点検	水のみ、手足洗い場	1式	4回/年	※1	
	桝清掃	水のみ、手足洗い場	1式	1~4回/年	※1	
排水施設	点検	側溝・樹類	1式	1~3回/年		
	菅・桝清掃	U型側溝	1式	1~3回/年	梅雨、台風時期※1	
		樹類	1式	1回/年	梅雨、台風時期※1	
		菅渠	1式	随時		
工作物	点検	スツール、案内板、門扉、フェンス、車止めほか※2	1式	4回/年		
	臨時措置、応急対応	柵等の破損時ほか	1式	随時		

※1 横浜市公園施設点検マニュアル(案)に従って点検すること。

施設の修復が必要な場合は横浜市に連絡のこと。ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。

設備管理

管理項目				管理水準			備考
	対象	規模・単位	回数				
電気設備	点検	照明設備	巡視点検	建物内	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定
		園内灯設備	巡視点検	分電盤・園内灯	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
	修理	時計設備	定期点検	公園時計	1式	1回/年	外観点検・動作確認等
		照明設備	ランプ交換	建物内	1式	点検時・随時	
		園内灯設備	ランプ交換	公園内園内灯	1式	点検時・随時	不点灯時は、水銀灯ランプはセラメタまたはLEDに交換
機械設備	修理	修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時	

※点検報告書は、点検後速やかに管理部署まで電子データで提出をお願いします。

師岡町梅の丘公園

年間維持管理計画表

分類	管理項目		頻度	予想数量	作業時期												備考
	作業対象	作業内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡視	定期巡視	96回/年	1式													8回/月×12ヶ月=96回/年
		臨時巡視	随時	1式													台風災害時等
	清掃	日常清掃	24回/年	10,250m ²													巡回時に実施
		処分	随時	1式													
		臨時処置	随時	1式													
	臨時清掃		随時	1式													
	草刈	人力拔根除草	5回/年	350m ²													協働農園、団体分区園外周部・通路等、農園部の低木部、外周部の地被植栽(刈り込み)(除草時、地被・宿根草を刈り取りせぬよう配慮のこと)
		人力草刈	3回/年	1,370m ²													竹林・梅林・外周部植栽等
		機械草刈	3回/年	2,400m ²													法面部・草地広場
植物管理	植栽林管理	竹林管理	伐竹	1回/年	760m ²												10~12月
		斜面雜木林	臨時措置	随時	3,200m ²												
	植物管理	高木管理	整枝剪定	1回/2~5年	1式	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
			病虫害防除	随時	24本												
			随時	1式													
		点検	随時	1式													
			臨時措置	随時	1式												
			随時	1式													
	中低木管理	刈り込み	1回/年	300m ²		---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		
		病虫害防除	随時	1式													
		随時	1式														
		施肥	随時	1式													
		臨時措置	随時	1式													
	特殊樹木 ウメ等・果樹管理	整枝剪定	随時	14本													品種により適期に実施
		1回/年	14本														
		施肥	随時	1式													
		病虫害防除	随時	1式													
施設管理	建物管理	点検	1式														
		清掃	1式														
		補修	1式														
	園路広場	点検	4回/年	1式													
		補修	1式														
	給水施設	点検	4回/年	1式													
		樹清掃	1~4回/年	1式													
	排水施設	点検	1~3回/年	1式													
		菅・樹清掃	U型側溝	1~3回/年	1式	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---		梅雨、台風時期
		樹類	1回/年	1式													梅雨、台風時期
		菅渠	随時	1式													
	電気設備	点検	園内灯施設	1回/年	2基												
		修理	ランプ交換等	点検時・随時	2基												
	工作物	点検	4回/年	1式													
		臨時措置、応急対応	随時	1式													

※ ウメはPPV対策のためすべて伐採されているが、梅林エリアなどにおいて今後新たにウメの植樹を検討中